

高崎市ファミリーサポートセンター

ファミリー・サポート・センター

地域において子どもの預かり等子育ての援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、右表の報酬にて子育ての相互援助活動を行うことにより、安心してゆとりある子育てができる環境づくりを目指す活動を実施している会員組織です。



報酬

活動時間	月～金曜日 (1時間)	土・日・祝 (1時間)
通常の預かり 午前7時から午後7時まで	700円	900円
通常の預かり 上記以外の時間	900円	900円
病児・病後児預かり 午前7時から午後7時まで	1,000円	1,200円
病児・病後児預かり 上記以外の時間	1,200円	1,200円

★病児・病後児預かり補助額

1時間につき……………200円

★ひとり親預かり補助額

1人1時間あたり……………300円

※1か月の補助対象は30時間以内

登録

①必要なもの：会員となる保護者の写真2×3cm(2枚)・認印

②方法：必ず事前にご連絡・ご予約のうえ、お越しください。



問い合わせ

*開設時間：月～金曜日 午前9時～午後6時

総合福祉センター 児童センター内 027-370-8824(直通)

〒370-0065 高崎市末広町115-1

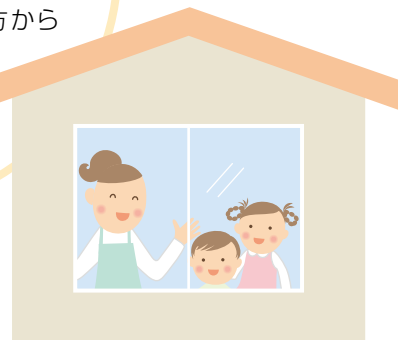
ショートステイ事業・トワイライトステイ事業

ショートステイ事業

保護者の疾病、出産、看護あるいは事故等によって、児童の養育が困難になった場合、児童福祉施設等で一時的にお子さんをお預かりし、養育する事業です。

トワイライトステイ事業

保護者が仕事等で帰宅が夜間になる場合、児童福祉施設で一時的にお子さんをお預かりし、夕方から夜間にかけての養育や食事の提供等をする事業です。



問い合わせ

本 庁 こども家庭課 027-321-1315